

さいたま市長 8月定例記者会見

平成25年8月30日（金曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、ただいまから市長定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、記者クラブ幹事社のNHK、進行をよろしくお願いいたします。

○ NHK よろしく申し上げます。NHKです。

それでは市長、説明のほうよろしく申し上げます。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。記録的な猛暑の今年、朝晩幾らか涼しい風が吹くようになってまいりましたけれども、本日は非常に暑い日ですが、記録的な猛暑の峠がようやく見えてきた感もございます。ところが、猛暑による水不足はまだまだ続いておりまして、予断を許さない状況が続いております。

今東シナ海にある台風15号は、進路によっては関東付近に雨をもたらせてくれるかもしれません。一方で、本日より気象庁が50年に一度の大雨など甚大な被害が予想される気象現象に適用される特別警報というものの運用を開始いたしました。

さいたま市でもここ数日ゲリラ豪雨があり、災害の心配は尽きることがございません。台風進路に当たる地方の皆様にはくれぐれも被害のないよう、十分ご注意をいただきたいと思っております。

では、本日の議題に入らせていただきたいと思います。

市長発表：

議題1「さいたま市議会9月定例会提出議案について」

まず初めに、「さいたま市議会平成25年9月定例会議案について」ご説明をさせていただきます。

さいたま市議会9月定例会を9月の4日から開会いたします。

提出議案は29件でございます。主なものといたしましては、専決処分報告議案が1件、そして予算議案が3件、決算議案が4件、条例議案が6件、

一般議案が6件、道路議案が2件、人事議案が7件というところでございます。

まずは、予算議案からご説明をさせていただきます。

予算議案につきましては、一般会計補正予算、それから介護保険事業特別会計補正予算、また国民健康保険事業特別会計補正予算の3件でございます。大きく分類しますと、一般会計が9億4,234万2,000円、特別会計、これは健康保険事業と介護保険事業の合わせた数字であります。25億3,524万3,000円、合わせまして34億7,758万5,000円ということになります。

予算議案の主な事業についてご説明をさせていただきます。

1つ目は、地域経済の活性化ということについてでございます。国が創設をいたしました地域の元気臨時交付金を財源といたしました「地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金」を活用しまして、経済政策として実施をいたします公共施設の改修事業、これが2億2,067万8,000円、そして河川改修・排水路維持事業が3,600万円ということでございます。

内訳としましては、公共施設の改修事業としましては、与野本町コミュニティセンター、南浦和コミュニティセンター、文化センターやプラザイーストなど各施設の設備修繕、並びに老朽化に伴います大砂土東公民館などの改修のための設計等でございます。

また、河川改修・排水路維持事業につきましては、転落防止のための準用河川に防護柵を設置したり、また浸水被害防止のため老朽化した排水ポンプを更新するというものでございます。

次に、2つ目が、高齢者支援、子育て支援の充実ということでございます。

そのうちの1つ目は、小規模多機能型居宅介護施設設置事業者の負担軽減のための施設開設の一部としての補助金を交付するというもの、そしてもう一つは、民間保育所等施設整備事業として、喫緊の保育所入所待機児童対策の一つとして、保育サービスを希望する保護者に対しまして入所相談、また情報提供等きめ細やかに対応するために、保育サービスの相談、あるいは情報提供に関する専任職員として、いわゆる保育コンシェルジュ

を各区支援課に1名ずつ配置をし、全10区に配置をいたします。

また、子育て支援推進事業として、緑区の子育て支援センターにつきまして、平成26年度以降の新たな運営者による開設準備を支援するものとして340万円を計上してございます。

続きまして、主な条例議案についてご説明をさせていただきます。

まず1つ目が、一括徴収している水道料金(などを)、クレジットカードで取り扱えるようにするというものでございまして、さいたま市給水条例等の一部を改正する条例案でございます。

これは、水道料金、また下水道使用料並びに南下新井汚水処理施設使用料の徴収方法について、現行の納入通知書、口座振替に加えまして、平成25年12月から市民ニーズの高いクレジットカード払いの取り扱いを開始することに伴いまして、条例の一部を改正するものでございます。

それから、主な一般議案としましては、さいたま市土地開発公社がその役割を終えたことによります同公社の解散について、議決を求めるものでございます。

提出議案については以上でございます。

市長発表：

議題2「平成24年度決算概況について」

続きまして、平成24年度決算の概況についてご説明をさせていただきますと思います。

決算議案としては、次の4件を提出をさせていただきます。1つが平成24年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について、同じく平成24年度水道事業会計決算の認定について、また平成24年度病院事業会計決算の認定、また(平成24年度)下水道事業会計決算の認定についての以上4件でございます。

まず、一般会計決算の特徴についてご説明をさせていただきたいと思えます。平成24年度は、「子どもが輝く“絆”で結ばれたまち」の実現を目指して、「しあわせ倍増プラン~~2010~~(2009) (会見後修正)」の総仕上げに取り組む年でございました。特に、「防災、環境・エネルギー対策」、また「高齢者支援」、「子育て支援」の3つの分野について積極的に事業を展開いたしました。

「行財政改革推進プラン2010」に基づきまして創造的改革を実践した年でもございます。

具体的には、危機管理体制の充実、公共施設の耐震化など「災害に強いまちづくり」を実施をまいりました。

スマートホームの設備設置の促進、市有施設の太陽光発電設備設置推進など、「環境未来都市づくり」の施策を推進してまいりました。

また、高齢者大学の充実、長寿応援制度の創設など「生涯現役のまちづくり」、また待機児童ゼロに向けた民間保育所等の整備など、子育てしやすい、若い力の育つまちづくりに関する施策を推進をまいりました。

その結果、一般会計の決算額につきましては、歳入決算額は4,379億7,500万円ということでございます。また、歳出決算額としましては4,260億4,800万円ということございまして、実質収支額としては45億900万円ということとなっております、さいたま市誕生以来、連続して黒字を維持しているということになります。

決算額は、歳入、そして歳出額ともに初めて前年度を下回るということになりました。

次に、主な特徴について申し上げたいと思いますが、歳入のうち、歳入の根幹をなす市税収入と主な(増)減科目についてご説明をさせていただきたいと思いますが、まず市税収入につきましては2,183億8,400万円ということで、前年度と比較をしますと7億8,400万円、0.4%の微増ということになります。

この内訳としては、個人市民税が年少扶養控除廃止等によりまして28億7,400万円の増、法人市民税が景気の回復基調から11億4,500万円の増、固定資産税・都市計画税につきましては、評価替えに伴いまして33億6,000万円の減ということになっております。

続きまして、地方交付税につきましては総額で91億6,900万円ということでございまして、前年と比較をしますと12億7,700万円、16.2%の増ということでございます。この地方交付税は、児童手当・子ども手当等が、交付税算定対象となりましたことで地方交付税が増えたということでございます。

また、国庫支出金につきましては662億7,000万円でございます

が、これは前年度と比較をしますと18億5,200万円、2.7%の減ということでございます。これは、児童手当・子ども手当の給付交付金が減少したことによるものでございます。

続きまして、歳出の主な特徴についてご説明をさせていただきます。

主なものとしまして性質別にご説明をしたいと思いますが、まず義務的経費につきましては2,121億1,700万円、これは前年度と比較をしますと27億700万円、1.3%の増ということになります。

この内訳を申し上げますと、人件費については1億7,600万円の減、扶助費につきましては23億400万円の増、公債費につきましては5億7,900万円の増ということになっております。

次に、投資的経費でありますけれども、総額としては668億9,000万円ということでございまして、前年度と比べますと24億8,800万円、3.6%の減ということになります。これは、美園小学校、あるいはさくら草特別支援学校といった大きな工事の完了によるものでございます。

そして、その他の経費としましては1,470億4,100万円ということで、前年度と比較をしますと31億8,600万円、2.1%の減ということでございまして、これは中小企業資金融資貸付金等の減少によるものであります。

続いて、特別会計でございしますが、国民健康保険事業特別会計ほか14の会計を合計したもので、まず歳入決算額につきましては2,119億2,300万円でございます。これは前年度と比べますと5.2%の増でございます。歳出決算額につきましては合計して2,090億7,800万円、これは前年度と比べると7.6%の増加、そして実質収支としては26億2,700万円ということでございます。

主な特徴としましては、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険事業の各会計で保険給付費などがそれぞれ増になったものでございます。これらによりまして決算規模が拡大しております。

次に、公営企業会計でございしますが、これは水道事業会計、病院事業会計、そして下水道事業会計、3つからなっておりますけれども、この各会計とも経営の健全化と計画的な経営を推進できたと考えております。

水道事業につきましては44億6,100万円の黒字ということでございまして、病院事業会計については14億5,200万円の黒字、これは9年連続の黒字ということになります。

下水道事業会計につきましては、一般会計からの繰入金22億2,077万円を繰り入れておりますので、損益としてはゼロということになっております。

次に、財政健全化判断比率等についてご説明をさせていただきたいと思っております。

実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、いずれも黒字ということになっております。実質公債費比率は5.4%ということで、経年で見ますと19年度に8.3%でございましたけれども、年々減少しております、昨年度に引き続き5.4%という比率となっております。

次に、将来負担比率でありますけれども、これは、前年度比9ポイント減の34.1%ということでございます。これも、経年で見ますと19年度、72.1%だったものが、今年々減少させておまして、平成24年度につきましては34.1と約半分ぐらいに減少させることができたということでございます。

全ての健全化比率におきまして、法に定められました「早期健全化基準」を大きく下回っております。健全な状況が維持できていると考えております。

また、資金不足比率につきましても、10企業会計のいずれにおきましても資金不足については発生しておりません。

説明については以上でございます。

議題に関する質問

○ NHK

ありがとうございます。

では、まず幹事社から質問させていただきます。

補正のほうからまずご質問したいんですけども、今回の中で保育コンシェルジュが新規の事業として入っています。これ横浜市で始めて、非常にきめ細やかな対応がすごく功を奏して、待機児童3年間ゼロということで、国も注目しているわけですけども、さいたま市もちろんそこから

きていると思うんですけども、独自にどんなことをよりきめ細かく対応していくのかと、あと市長の期待のほどをお聞かせいただければ。

- 市長 そうですね。今年度当初予算では保育コーディネーターという役割をつくって、そういった相談と、あとは保育所等々にも、アドバイスができてという、かなり広範囲でやるという職種を設定をして、しかも4区で先行的に実施をしてきたわけでありましたが、特に今回はその部分で市民の皆さんの、特に保育所あるいは待機児童の問題等々に特化した形でよりきめ細やかに対応していこうということで、10区全部に配置をし、これからまた10月以降、大変重要な時期になってまいりますので、市民の皆さん、あるいは子育て中の皆さんにできるだけきめ細やかにフォローアップをしていこうということでやらせていただいているところであります。

保育コーディネーターは、どちらかというとなんか園長先生の経験者という、かなり子育てに熟練をした方々が中心でありますけども、コンシェルジュのほうは、子育てのご経験があったり、そういったことに詳しい方々になっていただくわけでありましたが、コンシェルジュとコーディネーターがうまく連携をしてやることで、より一層、効果を高めていきたい、このように思っています。

- NHK わかりました。ありがとうございます。

あと、決算についてなんですが、特に歳出のほうで義務的経費が非常に増えているのはどこも増えていてですね、その中で扶助費が過去最高だということで、今全国的に問題になっている生活保護の対象者が非常に増えているという点が挙げられるかと思うんですけども、そのあたり対策とですね、お考えになっていることをお聞かせいただければと思います。

- 市長 さいたま市としては、1つは今5つの区だったですか（全10区において）（会見後修正）、就労支援員を配置をしたり、あと就労についての情報提供をさせていただいて、そして特にその他世帯について、すぐに生活保護というよりは、むしろできるだけ働く機会をご提供できる、そんな環境づくりをしようということで、昨年からずっと取り組ませていただいています。それが去年、非常に効果を上げて、かなり就労に結びついたということがございますので、今年度も引き続きそういったことに力を入れてやっていきたいと思っておりますし、また昨年度、不正受給等の問題もござ

いましたので、そういった窓口なども設けさせていただいたりする中で、ある意味では厳格に対応していくという体制も整備しながら、必要な方々のセーフティーネットとしてもしっかりと機能させていこうという方針で今臨ませていただいております。

- NHK わかりました。ありがとうございます。
 幹事社からは以上です。決算、補正についてのご質問、よろしくお願ひ
 します。
- 埼玉新聞 埼玉新聞です。認可保育所設置整備事業に関してなんですけれども、保
 育コンシェルジュについてはですね、これ読むと、待機児童や不承諾者へ
 のアフターフォローが恐らく中心になっていくのではないかと見られます
 が、ことしの春にはですね、1,600人以上、最終的には1,800人
 って聞いたんですけれども、不承諾者が発生していますが、この事業の前
 段にあるように、全ての児童が利用できるように、認可保育所整備を促進
 するということが目的に掲げられていますけれども、来年度のですね、い
 わゆる入所不承諾どのくらい抑えられるのかという、この見通しとかです
 ね、それについての今対策というのはどうとられているのかというのを
 聞かせください。
- 市 長 現時点で不承諾者数がどのくらい減らせるか、あるいはどのくらい見込
 まれるかということについては、ちょっと現状としてはまだ予測すること
 はちょっと難しい状況でありますけれども、いずれにしても私たちとして
 は、以前から申し上げているとおり、認可保育所の整備については、今後
 も、非常に充実を図っていくつもりでいますが、それプラス、ナーサリー
 ルーム、家庭保育室といった市独自で進めている事業、それから幼稚園の
 預かり保育といった事業、こういったものを連動させながら、要するに子
 育て中の方々に不安を与えずに、きちっとご説明をしながら、理解をして
 もらいながら子育ての環境を充実させていくということが役割だと思っ
 ておりますので、今まではどうしても不承諾になっても、不承諾ですよとい
 うことぐらいで、後のフォローアップというのが必ずしも十分に行われた
 とは言えない状況だと思っていますので、不承諾ということも当然数とし
 ては起こって、いわゆるナーサリールームとか家庭保育室とかというほう
 を選ぶということも当然起こってくると思っておりますけれども、ただその際に

やはり市民の皆さんにも十分ご理解をいただいた上で、そういった方向に行っていただくということを進めていくのも大きな役割でないか、このように思っています。

○ 埼玉新聞 わかりました。ちょっと数字確認したいんですけども、担当課の方お願いしたいんですが、不承諾の人数とですね、来年度の認可保育所の定員の枠というのは最終的に今どのようになっているのかというのを確認できますか。

○ 事務局 幼児政策課でございます。

現在は、来年の4月に向けまして、540名の認可保育所の定員増というところを想定しています。そういった形の中で不承諾をできるだけ減らしていきたいと。市長から今、話がありましたように、ナーサリールーム、家庭保育室、それから幼稚園の預かり等も含めた形でできるだけ不承諾者を減らしていくということで考えています。

○ 埼玉新聞 本年度の不承諾の最終的な数字ってわかりますか。

○ 事務局 本年度の最終的な不承諾者数、4月1日(現在で)、1,869名おりました。

○ 埼玉新聞 済みません。ちょっと今関連なんですけれども、認可保育所に入れない方には、コンシェルジュを通してナーサリールームや家庭保育室を提案していくということなんですけれども、一昨日ですね、国のほうで小規模保育の基準の見直しというのを提案してですね、保育士を半数以上できれば認可すると、確保できればということを提案しているんですけども、今市の家庭保育室のほうでは3分の1以上というのが基準で、また一昨年は家庭保育室で職員が児童をちゃんと管理できなくて死亡事故が起きたということもあるんですけども、この家庭保育室の3分の1という基準はですね、国のほうは緩和して2分の1なんですけれども、市のはそれよりさらに低い基準で今認定しているということがありますけれども、これについて何か見直しとかですね、今後の対応というのを考えられていますでしょうか。

○ 事務局 今おっしゃったように、国が2年後に進めている子ども・子育て支援新制度、こちらの中での小規模型保育ということで市や自治体が独自に認定している、さいたま市でいうとナーサリールーム、家庭保育室があるんで

すが、ナーサリールームにつきましては、対象がゼロ歳から5歳で、保育士の資格というものは3分の2以上ということになっています。

この小規模型保育というのは、ゼロ歳から2歳までのお子さんが6人から19人までという施設になりますので、ナーサリールームは20名以上ということになりますので、形を変えてでないといけないのかなど。ただ、家庭保育室につきましては、今ゼロ歳から3歳ということで、保育士の資格につきましては3分の1というところで、(認定以外の)認可外(保育施設)と同じ形になっています。この小規模型というところに移行するには、さいたま市も2分の1という資格に移行していかないとちょっと厳しいかなど考えています。

以上です。

○ 埼玉新聞 先ほどの市長のですね、父兄の方に安心感を持ってもらうためには必要な方向性だと思うんですけども、いかがでしょうか、市長。

○ 市長 今後、そういう意味ではですね、やはり量を増やすだけではなくて、質を確保するというのも大切だと思いますので、検討はしていきたいと思えます。

ただ、一方で保育士の確保という問題も非常に大きな課題でありますので、そういったことも踏まえながら検討していきたいと思えます。

○ 毎日新聞 毎日新聞ですが、決算についてお伺いしたいんですが、歳出で義務的経費が今回1.3%増ということで、理由が扶助費の増加ということで、今後もこの傾向は続くというふうに見られると思うんですが、次年度の当初予算に向けてですね、この義務的経費が大きくなっているということで、投資的経費を削減して組んでいく方向にされるのか、あるいは全体として枠を大きくして対応していくのかという、その投資的経費の枠について、次年度のお考えがあればお聞かせください。

○ 市長 現状として、まだ歳入の見込みの部分もございまして、やはり歳入がどのぐらいになるのかというバランスを見ながらですね、考えていく必要があるかなと思っております。現時点ではその部分が確定しておりませんので、何をどうしていくかという方針まではまだ立っていない状況ですが、いずれにしてもやはり先ほどの健全財政を基本的には維持していくという方針をずっと貫いてきておりますので、そういう方向の中でバランスをと

っていきたいと思っております。

- 毎日新聞 そうすると、健全財政ということで見ますと、どの指標も基準は大きく下回っているということで、まだ財政としては余力があるのかなというふうに思うんですが、この余力のあるうちにですね、投資的な経費も大きくして事業をやっていくとか、そういうお考えがあるのか、あるいはこの現在の財政的な状況を維持するということを優先されるのかという、ちょっと現時点でのお考えをお聞かせください。

- 市 長 基本は、健全財政を維持するという方向性は持っているつもりですが、ただ1つには、やはりこれから日本全体としての人口減少というものを見据えながら、さいたま市についてはまだおかげさまで人口が増えている。もうしばらく増加が、微増ではありますが、続いていくという見込みが現在立っているところでありますので、その中でやるべきことということを、私たちとしてはまだまだその投資的な意味合いでいいますと公園であるとか、あるいは道路であるとか、やはり他の都市と比べて少しやはり低いものがございますので、そういったことなど含めて、ある程度、これまでよりは少し積極的な方向性で考えていきたいという思いは持っております。

ただ、今金額がどのぐらいになるかとか全体のバランスみたいなことについて言うと、まだちょっと全体が見えておりませんので、まだ申し上げられませんが、そういったこと、まちづくりというものをやはり意識できる大変貴重な時期だと思っておりますので、その中である意味では積極的な方向性というものも意識しながら予算編成はしていきたいと思っております。

- 毎日新聞 ありがとうございます。

- 市 長 はい。

- 読売新聞 読売新聞です。

土地開発公社の解散についてお伺いしたいと思います。現時点で公社が所有している土地の面積ですとか評価額がわかれば教えてください。

そして、その土地の扱いについて、市がそれを購入するのか、今後有効活用ですとか、例えば民間売却を進めていくとか、そういった、どのような対応とられるか伺えればと思います。

- 市長 まず、ちょっと数字的なものについては、わかりますか。
- 事務局 財政部長です。
 現在土地開発公社については、昨年度の2月補正予算で全て買い戻しはもう終わっていますので、今保有地はないです。全部市のほうで買い戻していますから、現在市のほうでその活用を今鋭意検討中という段階にあります。
- 読売新聞 どのくらいその買い取った面積というのはあったんでしょう。
- 事務局 今回の2月補正では、規模的には60億ぐらいだったと思うんですが、これで全て終わっているの、今面積は持っていませんけれども。
- 読売新聞 そうなんですネ。
- 事務局 はい。
- 読売新聞 済みません、わかりました。ありがとうございます。
 その有効活用というのは、どのような。
- 市長 そうですね。まず、先ほど来申し上げていますが、例えば公園だとか、さいたま市も政策的に必要なものだとか遅れているものなど、やはりある程度積極的にやっていかなければならないものなどについて優先的に考えて、活用については考えていきたいと思っておりますし、また公共施設マネジメントという大きな方針、方向性もございますので、そういったものもあわせて意識をしながら、その有効活用について、今後特にそういった活用の仕方というのが大変重要な課題になると思っておりますので、将来的にはそういったものを重点的に考えていくというようなこともしながら対応していきたいと思っております。
- 読売新聞 ありがとうございます。
- 埼玉新聞 予算についてもう一点お伺いしたいんですけども、市長は日ごろからですね、財政難を訴えられていますけれども、実際に健全化の指数を見ると、健全性が上がっているように見えるんですが、ただ義務的経費、扶助費が上がってですね、市税は伸び悩んでいる中で、健全性が上がっている一番の原因というのは何かというのをいただきたいんですが。先ほどどなたかおっしゃっていましたが、投資的経費を抑えているとかですね、もしくは下水道料金とか学童保育の負担料ですか、そうした利用者負担を値上げしていますよね。そうしたことによって指数を下げているとあって要因がい

ろいろあると思いますが、市長の考えられている要因というのはどういうところがありますか。

○ 市 長 そうですね。基本的にはいろんな形のことを適正に、本来あるべき姿を実施をしていくということによってできたものだと思っております。一部利用者負担の分を値上げさせていただいたものもございます。これは、他の都市と比較をして、負担している金額であるとかバランスだとか、あるいは下水道についてはその処理費用についての割合をどの程度負担しているかという、各それぞれの市との比較などもさせていただきながら、本来ある程度この分は受益者負担という割合の中で負担をしていただかなければいけないというようなものも適正化をしてきたという部分もあるかと思っております。あとは、基本的にはやはり税金を極めて有効に使おうという発想に基づいて各所管がやっておりますので、その中で比較的健全性が保てていると私自身は思っております。

○日本経済新聞 日経です。お願いします。
 予算についてなんですけど、まず全体として歳入歳出も初めて減でいいんですよね。

○ 市 長 はい、そうですね。

○日本経済新聞 減についてどのような感想をお持ちか、まず一言お伺いしたいのと、あと歳入について、市債も3%増ぐらいですけれども、これについてどういう要因で増えているのかと、あと今後どういうふうな方針で考えられているのかという点をお伺いしたいのと、あと最後です。歳出についてですけども、これ中小企業対象の低利融資のところが大分減っているように見えますが、この要因をどういうふうに考えられているのかと、今後そういう低利融資の方向について、どういう状況で考えているのか、教えていただけますか。

○ 市 長 まず決算ですよ。

○日本経済新聞 まず全体、両方減っている、歳入歳出とも減っていることについて、どのような感想を……。

○ 市 長 まず、歳入歳出が減っていることについては、特に減っている部分で申し上げますと、先ほどもちょっと申し上げましたが、歳入でいうと市税は市民法人税(個人・法人市民税)(会見後修正)は増えているんですが、固

定資産税は評価替えがあったということで大きく減収になっている、あるいは子ども手当、児童手当の問題など比較的外的な要因が強かったかなと私たちは思っています。ただ、個人市民税、法人市民税という意味では順調に推移をしているので、そういう意味では歳入の規模としては減少しましたけれども、おおむね、さいたま市の取り組みとしては順調に行っているという認識を歳入については思っております。

また、歳出については、扶助費が増えているということについては、やはり私たちも危機感といいますか、いろんな危機感等々持って進めていく必要はあるなと思っておりますし、また歳出面では先ほど言いましたが、投資的経費の中で大きな建築をするものが終わったというか、一段落をしたという部分がありましたので、その分かなり大きく減少したり、あと中小企業資金融資の貸し付けについては、どうしても全部活用されずに残ってしまうというケースがございますので、そういった中で減少しておりますが、おおむね時代の流れの中では順調に推移をしていると私たちとしては理解をしております、今後この扶助費については、好むと好まざるにかかわらずやはり増えていくという状況が出てくると思いますので、その中で私たちとしてはこのバランスといいますか、財政の健全性をいかに保っていくかということについて十分見据えてやっていく必要があると思っております。

○日本経済新聞　市税と中小企業への貸し付けについてですね、今後、特に市税なんかどういう方針でとかですね、貸し付けについてもどういう見通しで考えられているか。

○市　長　市債については、今後の取り扱いとしては、先ほど投資的経費という質問でも出ましたけれども、少し私たちとしては、このまちづくりとか、あるいはハード面で少し遅れている部分について、これまでよりも少し積極的な取り組みということを考えていく必要があるかなと思っております。そうしますと、当然市債を活用するという形になると思いますので、ただ市債も、やはり全体の中でのバランスというものがあると思いますので、その辺のある程度歯止めといいますか、そういったものも意識をしながら、やはり投資的な経費、あるいはそういった生活環境を増やすための施策の充実を図っていくことが必要だと思っております。

それと、もう一個、何ですか。

○日本経済新聞 中小企業向けの融資。

○市長 中小企業向けの融資については、これはいつもある程度枠はとらせていただいて、要するにいろんな経済状況の中で、その枠を大いにうまく活用していこうということで、その枠の中でいろんな新たな融資制度というものをつくらせていただいて、迅速に中小企業の支援をしていこうという体制で私たちやらせていただいているものですから、どうしても毎年多少減少するというか、予定よりも少ないということが起こるということがございます。

今後、その予算編成の中で、その枠というか、扱いをどうするかということがありますが、現状としては、まだやはり景気がうまく上がっていくという局面まで必ずしもいっていないと思っておりますので、そういったことも十分に配慮しながら、予算編成を今後も続けていくということが必要と思っております。

○日本経済新聞 ありがとうございます。

幹事社質問：

岩槻区川通地区のメガソーラー事業について

○NHK 予算決算についてはよろしいでしょうか。

それでは、じゃ代表質問お願いいたします。幹事社から代表質問です。

24年度の一般会計でもあったかと思うんですけども、環境未来都市づくりに力を入れると、その一環かと思うんですが、メガソーラー事業がですね、岩槻区で始まっていますけれども、今後稼働の具体的な予定ですとか、市長の期待のほどとかですね、逆にこういう点がもしかしたらちょっと困難になってくるかもしれないという点がありましたら、教えていただければと思います。

○市長 それでは、幹事社からのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、今回、岩槻区の川通地区のメガソーラー事業の事業者が正式に決定をいたしました。決定した事業者についてですが、東和・八洲特定共同企業体ということになります。これは、東和アークス株式会社と株式会社八洲電業社の2社での企業体ということで、両社ともさいたま市内に本社を持つ企業でございます。

設置面積につきましては2.4ヘクタール、発電量につきましては約1.6メガワットを予定しております。施設につきましては、年度内の稼働を予定しております。事業の仕組みとしましては、未利用市有地の有効活用として事業者への貸し出しを行いまして、事業者は再生可能エネルギーにより発電した電気を売電し、収入といたします。

事業の特徴としては、地元企業による施工及び維持管理、停電対応型太陽光発電システムの構築、また災害時避難場所として防災型環境トイレ、災害対応型蓄電池つき自動販売機の設置などとなっております。展望台、発電概要説明板、発電量表示板等を設置いたしまして、市内の児童生徒を対象とした現地見学型環境教室の開催も予定をしております。

今後さいたま市としては、このメガソーラー事業については、昨年度策定しましたエネルギー・スマート活用ビジョンにおきまして、地域の維持発展に資する再生可能エネルギー等の普及拡大の具体的な取り組みとして、今後さらにこのメガソーラー事業の実施に向けた検討を進めていきたいと思っております。

また、ちなみに今回によります歳入の増ですが、これは賃料については20年間で1億4,607万円の収入が上がるということになります。また、固定資産税も上がるということになり、収入になりますので、これが4,735万2,000円(事業者算出推定額)ということございまして、これまで現状として毎年300万円ぐらいの維持管理費がかかっておりますので、これらに加えて6,000万円が削減できるということございまして、合わせると2.5億から3.0億(2.5億円から3億円)(会見後修正)近い歳入、あるいは行財政改革の効果にもつながるという事業でございます。

○ NHK 今後もさらに進めていきたいということですが、具体的に進める予定とか、市内で別の場所かどうかというのはあるんでしょうか。

○ 市長 現時点では、まだどこでとは決定をしておりませんが、未利用市有地というのを中心に事業用地の選定をしてみたいと思っております。

○ NHK わかりました。ありがとうございます。

このメガソーラー事業についての質問ありましたら、よろしくお願ひし

ます。

よろしいでしょうか。

ちょっと時間押しておりますので、じゃ最後、その他の質問ということで、その他何かご質問ある社ありましたら、お願いします。

その他：「はだしのゲン」閲覧制限について

○ 時事通信

時事通信です。お願いします。

他の自治体のことで恐縮なんですけども、「はだしのゲン」をですね、学校の図書館で閲覧制限するというような動きがありました。さいたま市ではどうなっているのかということと、この閲覧制限についてですね、市長ご自身どのようにお感じになっていらっしゃるか、あわせてお願いいたします。

○ 市長

現状においては、教育委員会のほうで学校図書館、それから公共図書館についての閲覧制限というのはございません。また、戦争を扱う他の本の閲覧制限についても特にはございません。

あとは、私の印象ということ。

○ 時事通信

はい。

○ 市長

私自身も「はだしのゲン」は読んだことがございますけれども、そうですね、戦争、あるいは原爆を投下された際の悲惨な状況を描かれている、かなりインパクトのある作品であると思っておりますが、そういう作品を子供たちが読むということについては、子供たちもやはりそういった情報を、一つは知るという権利もあるだろうと思っておりますので、その閲覧を特に制限をするということについては、やはり問題があると思っております。

○ 時事通信

ありがとうございます。

その他：世界盆栽大会への出席について

○ 日本経済新聞

日経です。

昨日、議会日程も発表されて、恐らく行かれるんだと思うんですが、改めて盆栽世界大会のアピールについてですね、行かれるのかどうかということと、それに対する意気込みとかですかね、そのお考えを教えてください。

さい。

- 市長 盆栽大会への出席についてでございますけれども、まず先月、ロンドンにお邪魔をして世界盆栽友好連盟理事のレグ・ボルトンさんにお目にかかりました。その際、次回の大会のさいたま市開催について支持を要請したところ、日本開催についてご賛同いただき、大いに手応えを感じたところでもありますけれども、その際ボルトンさんから、世界盆栽友好連盟の各地区の理事から支持を得るためには、この9月に中国で開催される世界盆栽大会への理事会に市長が出席をして、その意気込み、あるいは説明をされるということは大変有効ではないか、そういうことが重要ではないかということをおアドバイスいただきました。

また、先般、世界盆栽大会の誘致委員会においても、ぜひ出席をしてアピールをしていただきたいというようなご要望もいただいたところでございます。議会の開会中ということで、非常に重要な時期ではありますけれども、議会の議員の皆さんのご理解とご協力によりまして、出席することがかなえられるということになりましたので、私としては世界盆栽大会に出向きまして、さいたま市で次回の大会開催されるように、最大限の努力をしていきたいと思っておりますし、これの誘致によって、大宮盆栽の世界的なブランド化、また訪日観光客の増加、さらには盆栽の海外の販路拡大、また地域の活性化にもつながると考えておりますので、とにかく次回の開催に向けて全力で取り組んでいきたいと、大変重要な時期ということもありますので、最後まで全力で取り組みたいと、このように思っています。

- 日本経済新聞 ありがとうございます。

その他：東京オリンピック誘致について

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。

来月の8日にアルゼンチンでオリンピック I O C 総会があって、東京オリンピック招致が決まるかどうかということが決定されると思うんですが、その招致に向けて、決まればさいたま市もサッカーの会場として予定されているということも含めまして、招致に向けての市長の期待を、まずお聞かせください。

○ 市長 東京都が中心になって2020年のオリンピックの招致活動をやってきましたわけですが、私たちが政令指定都市市長会であるとか、あるいは九都県市首脳会議におきましても、この2020年の東京開催ということについては大いに賛成をし、また私たちが隣接する地域も含めて協力をしていこうということで、これまでもお話をさせていただきました。

このスポーツの役割、スポーツの力って、私は大変大きいと思っております。3.11で東日本大震災があつて、まだまだ復興に向けてその途上であるわけでありますが、日本でオリンピックがまた開かれるということは、全国の国民に大きな勇気と希望を与えてくれることにつながってくると思いますし、実際開催されることによって、さらには経済効果であるとか、あるいはスポーツの振興、あるいは健康の維持増進、これから日本が直面する大きな課題を乗り越えていくためにも大変大きな力を発揮してくれる大会になると思っております。是非、この2020年、東京でのオリンピック開催、パラリンピックも含めての開催を私たちが期待しておりますし、多くの国民の皆さんが待っていることではないかと思っております。一日も早い朗報が聞けることを私たちは信じていますし、期待もしています。

○ 埼玉新聞 それでですね、それに関連してなんですが、もし東京に決まった場合ですね、さいたま市としては直後に、例えば祝賀イベントみたいなものは予定していないというようなことを私は聞いているんですが、まず決まったら、何か短期的にそういった行事等をやる予定があるかということ、あともう一点が、当然決まればですね、またインフラ整備ということの話も出てくると思いますので、例えば東京なんかですと圏央道、東京オリンピックあわせて、圏央道ではない、外環道ですか、延ばすというような話があったりですか、例えばさいたま市で言えばさいたまスタジアム、これは県のものですけども、今のFIFAの基準では、国際大会をやるスタジアムの基準を満たしていない状態になっているということで、改修も必要になってくるかなと思うのですが、そういうのも含めまして市として、本番まで約6年半ぐらいですか、の間に何か決まった場合、そのインフラ整備等々で何かやっていくというような予定というのはどうなんでしょうか、あるんでしょうか。

○ 市 長 まず、1点目の決定した直後といたしますか、その際にどのようなことを考えているかということですが、現状としては今のところまだ何も考えてはいないんですが、その直後にツール・ド・フランス誘致をした国際的な自転車レース、さいたまクリテリウム by ツールドフランスという大会が行われますので、その際にやはり同じスポーツ、全国が注目するスポーツという場でもありますので、2020年の東京オリンピック等々についても、私たちも大いに広報という視点から、さらに協力をしていきたいということは考えております。

それから、その開催されるに当たっての対策といたしますか、課題については、今後東京都も含めて、あるいは国も含めていろいろ検討が始まると思いますので、さいたま市としてやらなければいけない協力等々については、国や関係機関とも協議をしながらやっていきたいと思っています。サッカースタジアムについては、「さいスタ」については県の所有ということでございますので、さいたま市として直接ということではありませんけれども、アクセスの問題などについては、今後それが開催されることを前提に、いろいろ関係機関と調整は進めていかなければいけないなと思っております。

○ 埼玉新聞 ありがとうございます。

その他：今後のアルディージャの戦い方について

○ テレビ埼玉 スポーツに関連してなんですが、サッカーについてなんですけれども、前半戦絶好調だった大宮アルディージャが後半に入って失速して、監督も解任されるということになったんですけれども、今後のアルディージャの戦い方について、市長から一言お願いします。

○ 市 長 そうですね、非常に難しいご質問ですけれども……

○ テレビ埼玉 簡単に言えば期待ですね。

○ 市 長 サッカーに限らず野球なんかもそうですけど、大きく連勝した時って、逆にまたその反動で大きく連敗する時というのは、やはりあるのかなと思っておりますが、ただ、やはり一番今苦しい時だろうと思っておりますので、こういう時はやはりチーム一丸となって、心を一つにして、出直すようなつもりでやっていくということが一番だろうと思っております。そのためには、まず

この連敗を止めるということが大変重要だろうと思いますので、一日も早く、まずは連敗を止めていただければ、また空気も変わってくると思いますので、さらに心をつにして最後まで、とは言っても今まだ上位におりますので、自信を持って取り組んでいただきたいと思います。

○テレビ埼玉

ありがとうございます。

その他：さいたまシティマラソンのフルマラソン化について

○ 毎日新聞

毎日新聞です。

昨日ですね、さいたまシティマラソンのフルマラソン化の開催の検討委員会が開かれたんですが、このフルマラソン化ということは、既に正式な決定事項なのかというのがちょっとはっきりしていなかったもので、それをお聞かせいただきたいのと、もしフルマラソン化する場合にですね、交通規制の関係もあって、さいたま市単独では難しいんじゃないかというような話もありますが、隣接する川口、上尾、越谷などの市との協議ですとか、あるいは県との協議が現段階でありましたら、どの程度まで話をされているのかお聞かせください。

○ 市長

準備委員会について、今年からスタートをすることになりました。やることを決定したということではありませんけれども、フルマラソン化をしたいという、する方向性で今検討を進めていただいています。その際には、今お話のように、一つは交通規制も絡みますので、コースの問題とか、あるいは運営の問題とか、いろんな課題が出てくると思います。今どういった課題があるのか、それが乗り越えられるのかどうかというようなことも含めて、検討委員会の中で議論をしていただくことになると思いますし、その中であわせて関係の機関であるとか団体と協議を進めていくということになると思います。私たちとしては、今やはりマラソンについては大変人気の高いスポーツでありますし、これからの高齢化というような問題を考えた時に、健康づくりというのは大変重要な要素の一つだと思っています。その中で、今ハーフでも約1万5,000人の方々が短期間で埋まってしまうという状況がありますので、より多くの皆さんに参加をいただいて、こういった大会が開かれるということがこれからのそういった健康づくり、健康都市づくりにも寄与するし、地域の活性化にも寄与する

とっておりますので、何とか実現をしていけるように、関係機関と調整をしたり、あるいはあわせてそのために必要な準備をしていければと思っています。

- 毎日新聞 県や隣接する市との話は、今年度末に検討委員会が報告書を出されてからの方向ですか。
- 市長 という形になると思います。ただ、県については場合によったら、私たちとしては市だけではなくて、県も一緒にということも十分ですね、あり得るのではないかと考えておりますが、まだコース設定がはっきりしておりませんので、その中で協力いただく団体というか、方々が見えてくると思いますので、そういった中で決定されてくるものだと思います。
- 毎日新聞 ありがとうございます。
- 埼玉新聞 関連なんですけど、フルマラソン化が実現したときは市長もフルマラソン走られるんですか。
- 市長 そうですね、ハーフマラソン2回、ぎりぎりですが、完走させていただきましたので、フルマラソンになった場合には、制限時間の問題がちょっとありますが、制限時間が、ある程度努力すれば入れる範囲であれば、是非、私も挑戦をしたいと思います。

その他：感染症発症時の報道発表基準について

- NHK いかがでしょうか、お時間ですが。
時間ちょっと過ぎちゃっているんですけども、ごめんなさい、最後に一つだけ。前回の市長会見でも言わせていただいたんですけども、保健福祉局の情報公開の件ですね、持ち帰りいただいて、27日の火曜日にご返答いただきました。結局は、内容的には変わらないということなんですけれども、やはり個人情報ということがすごく違う意味で使われているような気がして、保育所名ですとか年齢、区名、集団感染の場合だけでも構いませんので、今後また今マダニですとかね、新しい新型インフルって出てくると思うんです。そのあたりの情報公開の開示の仕方、さいたま市さんは全国一の情報公開を目指しているとお聞きしたんですけども、ちょっとそれにはなかなか思うんですけども、そのあたり市長の個人的な見解をお聞かせいただきたいのです。

○ 市長 そうですね、基本的には情報公開をしていくというスタンスではありませんが、でもやはり一方で個人のいろんな人生だとか、いろんなものに影響を与えてしまうというのも、必ずしも本意ではありません。ですから、公衆衛生、要するにいろんな方に影響を与えるのではないかという情報と、やはり個人に与えてしまう影響、そういったメリット、デメリットがそれぞれあると思いますので、その中で考えていかななくてはいけないと私は思っています。ただ、先般意見交換を皆さんとさせていただいたと私も聞いておりますので、それが最後ではなくて、もう少し継続的に意見交換をそれぞれさせていただいて、どの程度まで、今のままじゃないとだめなのか、あるいはもう少し、区ぐらいまではいいんじゃないかとか、どこどこまでぐらいはいいんじゃないかとかというところも含めて、もう少し検討させていただきたいと思えますし、また是非、皆さんとも意見交換を継続して、所管のほうは所管のほうでいろんな、こういう時にはこういうことがあったとか、こういうことを言われたとか、いろんなケースがございますので、そういったことも踏まえながら、私たちとしては適正に情報公開をしていきたいと思っておりますので、もうちょっとお時間をいただいて、是非いろいろご意見などもいただきながら進めていきたいと思えます。

○ NHK 市長からもご指示をしていただければと思います。よろしく願います。

各社よろしいでしょうか。

長い時間ありがとうございました。

○ 進 行 以上をもちまして、市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催につきましては、9月19日木曜日、13時30分からを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。どうもお疲れさまでございました。

午後2時31分閉会

※ この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）あるいは「会見後訂正」とし、下線を付しています。